

登米市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書



申請日	令和 年 月 日
支給市区町村（※基準日時点の市区町村）	
（あて先） 登米市長	

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者（世帯主）

フリガナ 氏名	現住所	生年月日	性別
	電話番号 ( )	明・大・昭・平 年 月 日	男・女

2. 申請者が属する世帯の状況 ※申請する給付金の基準日（R5.12.1時点）の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度住民税課税証明書（または非課税証明書）の写しを添付してください。（該当者全員）  
※証明書の写しの添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

No.	(フリガナ)		申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる		令和5年度住民税課税状況
	氏名	氏名				異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載		
1	(申請者)		本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2				男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3				男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4				男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5				男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座（原則、申請者（世帯主）の口座とします。）

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)										口座名義 (カナ) (通帳の表記に合わせてください。)	
1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁協 7. 信漁連	本店 支店	1 普通 2 当座												

- 世帯主（申請者名義）の公金受取口座への振り込みを希望する。（公金受取口座の登録が必要。通帳等の写しは不要。）
- 口座振込が困難なため、現金支給を希望する。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

登米市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（以下「給付金（住民税均等割のみ世帯分）」という。）の支給要件（※）に該当します。

※給付金（住民税均等割のみ世帯分）の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- 1 ア 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課せられておらず、そのうち少なくとも1人が令和5年度住民税均等割を課されている。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- 2 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 3 既に電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金又は登米市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金等の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- 4 給付金（住民税均等割のみ世帯分）の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 5 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 6 この申請書は、市が支給決定をした後は、給付金（住民税均等割のみ世帯分）の請求書として取り扱います。
- 7 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月末日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できないときは、給付金（住民税均等割のみ世帯分）が支給されないことに同意します。  
給付金（住民税均等割のみ世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税均等割のみ世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税均等割のみ世帯分）を返還します。
- 8

提出書類

- 登米市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書 ※本書  
※必要事項を記入してください。
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を用意してください。
- 振込口座を確認できる書類の写し（コピー）  
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を用意してください。
- （「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）  
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書（または非課税証明書）』の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、支給を受けられません。）。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名